

第10回教育委員会（定）

開会日時 平成25年 5月 23日（木） 午後 3時00分
閉会日時 午後 4時28分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員 別府 明雄
委員 谷田 泰
委員 高野 佐紀子
委員 青木 義男
委員 橋本 正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西 幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	森下 真博	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	田中 光輝
学校地域連携担当課長	木内 俊直	中央図書館長	代田 治

署名委員

委員長

委員

午後 3時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成25年第10回教育委員会定例会を開催いたします。
本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、森下学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、田中新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、代田中央図書館長の、以上8名でございます。
本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。
本日の委員会は、3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。
それでは、議事に入ります。本日は意見の聴取について、案件が2件ございます。

○議事

日程第一 議案第14号 意見の聴取について

1 平成25年度東京都板橋区一般会計補正予算（第1号）
(庶務課)

○報告事項

2. 理科教育設備の整備について
(学一2・学務課)

7. 学校トイレの改修事業について
(新一2・新しい学校づくり担当課)

委員長 まずは、日程第一 議案第14号「平成25年度東京都板橋区一般会計補正予算（第1号）」について、次長と庶務課長から説明願います。

次長 それでは、議案第14号「意見の聴取について」でございます。
提出者は、橋本教育長でございます。

「意見の聴取について」

平成25年第2回東京都板橋区議会に提出される下記案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき区長から意見の聴取があったが、区長原案に同意する。

記

「1 平成25年度東京都板橋区補正予算（第1号）」

以上でございます。

内容については、庶務課長から具体的な補正予算の内容について説明させていただきます。実は、本日、報告事項として入っている案件に、この補正予算の内容の案件が入っておりますので、報告事項の（2）理科教育設備の整備についてを学務課長の方から、それから、（7）のトイレの改修事業についてを新しい学校づくり担当課長の方から、それぞれ説明させていただきます。

よろしくお願いいたします。

庶務課長　それでは、私の方から。本日、こちらの6月補正予算概要と、いつもつけてお
ります補正予算の予算書の写しということでお配りしておりますが、この予算概
要の方でご説明させていただきます。

こちらの予算概要のところの上段から見ていただきたいのですが、今回の補正
予算の基本的な考え方といたしまして、1つは、国の「日本経済再生に向けた緊
急経済対策」に資する事業に要する経費。これが、昨年度3月末に現政権が組み
ました補正予算。これが省庁繰越という形で、自治体でいうところの繰越明許費
で組み込まれていて、平成25年度、自治体でこのような予算を計上することが
できるということで、この予算を活用する経費。

それと、区施設の緊急安全対策に要する経費、制度変更などで大幅に増額とな
る事業に要する経費、この3本をもって編成する考え方で編成してございます。

一般会計でございますが、当初予算額、補正前の額で、歳入・歳出同額でござ
いまして1,806億3,000万円。補正額総額といたしまして17億5,9
00万円。

歳入の経費の一番上の14款国庫支出金。この事業名の一番右側のところの説
明を見ていただきたいのですが、教育委員会にかかるところで、理科教育振興費
補助金1,900万円。学校施設環境改善交付金2億8,450万3,000円。
地域の元気臨時交付金4億9,104万7,000円。この下の2つがトイレの
改修経費に充てる財源でございます。

(2)歳出、教育費を見ていただきますと、総額で補正額が10億2,400
万円。右の説明を見ていただきますと、小・中学校施設改修費、概ね8割補助と
いう財源を持っておりますが、これが9億8,600万円。理科教育設備整備と
いうことで3,800万円。これは2分の1財源ということで、上の理科教育振
興費補助金の1,900万円が財源に当たるものを活用してございます。

裏面を見ていただきたいと思います。

国の緊急経済対策に資する事業ということで、4、5、こちらの方に中学校改
修経費と教育活動ということで、財源がこちらの一番右側に、9億8,600万
円と3,800万円。7億7,555万円。これは数字が表のところと合わない
のですが、これは一部、財政課の方で計上しております地域の元気臨時交付金が、
財政課の方で計上している金額が4億9,104万7,000円ございまして、
それを合算すると、この7億7,000万余の金額と合致するものでございます。

私の方からは、予算計上に関して報告いたしました。

次　長　続いて、学務課長の方から、まず、理科教育設備の整備について説明いたしま
す。

学務課長　机上に配付してございます資料で、学—2「理科教育設備の整備について」と
いう1枚ものの資料があるかと思います。こちらの方をご覧いただきたいと思い
ます。

この事業の1番、概要のところでございますが、学校教育における理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき小・中学校における理科教育のための設備を整備するのに要する経費の一部を補助する理科教育設備費等補助金について、国は平成24年度補正予算を100億円、平成25年度予算においても前年度比20億円増の30億円を計上したというところから、これは新学習指導要領で示されている観察・実験等の充実を初めとする理科教育の環境整備を図るために予算計上されたものである。

区においてもこの補助金を積極的に活用し、理科教育設備の整備・充実を図ることを目的に、今回の補正で予算計上をするというものでございます。

なお、当補助事業は、既存事業、もともとある事業でございます。板橋区におきましては毎年小学校2校、中学校2校の計4校分の予算を計上しておりますが、今回はこれを拡充といいますか、これに上乘せするという形で実施するものでございます。

2番、理科教育設備現有状況でございます。

板橋区の小・中学校の現有率は、小学校平均が48.5%、中学生平均が34.5%になっていることから、区内全小・中学校を今回の補助対象とする。

なお、天津わかしお学校は現有率が101.6%であることから、国の定めにより補助対象外となる。

少し聞き慣れない言葉で難しいのですが、下の方に※がありますように、まず、現有率というものの計算の仕方が書いてあります。

その下に、基準金額が小学校で1,034万1,000円、中学校で2,234万4,000円とありますが、これは国の方で理科設備をフルに全部用意した場合、これを金額に換算するところになりますというのが、この基準金額です。

そして、現有額というのは、実際に各学校で理科設備を幾ら持っているという台帳管理をして、それを金額ではじいたものがあります。

それを割っていった数字がこの現有率という数字になりまして、板橋区の場合、ここにありますように、小学校の平均で48.5%、中学校平均が34.5%、東京都全体の平均より少し低いという状況になっています。

当然、こうした設備が足りないところに対する補助事業ですので、100%を超えたものには適用しないということになりますので、天津わかしお学校は特別支援学校ということで基準が低くなっておりますので、それもあって、天津わかしお学校は現有率101%で、今回、対象になりませんという意味でございます。

補正予算の内容ですが、先ほど庶務課長から説明がありましたように、全体ではこういった金額、2分の1補助ですので、歳出では3,800万、歳入では1,900万円ということになります。これは、1校50万円という計算になっております。

先ほど、既存事業で、毎年、小学校2校、中学校2校というふうに申し上げましたが、これは今まで1校30万円で行っていたものです。この事業は既存事業の部分も残っていますので、この小学校2校、中学校2校については、30万円と50万円合計80万円が今回補助になるという計算になります。

4番の購入物品の選定でございますが、購入物品は、新学習指導要領等に沿って、児童・生徒が観察・実験活動を通じて思考力・判断力・表現力等を育成できる物品を指導室・学務課で選定し、一括購入の上、各校へ整備する予定。

実際、この補助事業を使って購入する物品の基準とかも色々定められているわけでございますが、今までの30万円を小2校、中2校に配ったときには、それぞれの学校の方の判断で必要な物を買うという体制をとっておりましたが、今回、一律の50万円につきましては、ここにありますように、指導室と協議しながら、区の方針として一定程度の整理をした形で、一斉に買うという方法で検討を進めているところでございます。

裏面の方でございますが、今後のスケジュールです。

補正予算措置、そして物品の選定をしまして、補助金の交付申請決定という手続を経て、補助金交付決定後、契約。そして、秋には各学校に納品というような予定で進めさせていただきたいと思っております。

参考のところは、今し方申し上げたとおりでございますが、この2校ずつの4校については、これとは別の流れで、さらにもう30万円分の補助がありますというところでございます。

簡単ですが、説明は以上です。

次 長 それでは、続いて、報告の(7)学校トイレの改修事業について、新しい学校づくり担当課長から説明いたします。

新しい学校づくり担当課長 報告事項7でございますが、資料は、新12になります。こちらをご覧ください。

学校トイレの改修事業ということで、本年の当初予算では、3カ年の計画で、学校トイレの和式便器から洋式便器への取り替えということを計画し、本年はその初年度ということでした。

そういった中で、国の緊急経済対策の中で「地域の元気臨時交付金」が創設されまして、文部科学省で予算を平成25年度に繰り越され、平成25年度の予算措置をもって対応できるということになっておりました。

また、4月に入りまして、その活用枠にまだ余裕があるということで、追加募集というようなものが全国に発せられまして、教育委員会事務局の内部におきまして、この元気臨時交付金を使っての学校施設の改修ということについて、検討を重ねてまいりました。

その中で、トイレの洋式化の向上と環境改善という、本区のニーズに合致するというので、今回、トイレ改修事業の方を変更するというような形で考えております。

まず、大きな方向性としたしましては、3カ年計画を前倒しして、平成25年度の単年度で行います。これは、交付金の補助が単年度事業ということもございまして、今年度中に完成させる必要がございます。

トイレの改修の内容につきましては、洋式トイレの交換だけではなく、トイレ

のブース変更や床のドライ化など、トイレ全体の空間改修として実施していくものでございます。

対象校ですけれども、大規模改修や改築を実施した学校、それから、既に予定として計画されている学校を除きます51校。内訳といたしましては、小学校39校、中学校12校を対象校といたします。

対象の範囲ですけれども、各学校の各階1エリア。男子トイレ、女子トイレが並んでいるかと思えますけれども、その1エリアを、原則、縦のラインで各階に整備していくというようなことでございます。

次に、裏面をご覧くださいと思います。

この事業経費につきましては、先ほど説明がありましたとおり9億8,600万円を予定しております。

中ほどには、当初の3年間の事業との比較が載っておりますけれども、当初3年予定では39校を対象としておりました。児童・生徒数15人に1基の洋式便器を整備するという予定でございました。この3カ年では、約460個の洋式便器を設置するという予定でございました。小便器については対象外でございました。

今回につきましては、洋式便器の大便器では約1,500個、小便器では約1,000個の交換を見込んでおります。

これは、今後、設計等に入りますので、数値については実工事の中で若干変更があるかと思えますけれども、便器の数だけを見ても、相当、数量が大きくなっているような状況でございます。当然、先ほどの説明のとおり、ブース変更やトイレ空間全体の改修も行ってまいります。

特別財源、いわゆる交付金等につきましては、もともとは学校整備環境改善交付金といたしまして、事業費の7分の2は既存の事業として認められております。

本来、7分の5は区の負担ということになるわけですが、この7分の5のうちの約7割が、さらに地域の元気臨時交付金で賄われるということで、交付金の合計は約7億7,500万円を見込んでおります。

そうしますと、差し引いた区の負担額は約2億1,100万円ということを見込んでおまして、3カ年計画で便器交換だけというところで見込んでおりました約2億1,000万円とほぼ同等の金額で、数も増え、空間改修もできるというような形で実施できるものでございます。

対象校につきましては、別添のところで資料を添えさせていただいております。

最後に、表面の工程表でございますけれども、早速、6月から各校への設計等に入ってまいります。その設計を終えた後に、並行して起工の処理を行いまして、恐らく10月下旬ぐらいから工事に入っていくことになると思います。

今回、急遽変更した事業でございますので、夏休みを利用しての工事ができないような状況でございます。当然、授業等にできる限り影響がないように、建築部門とも検討を進めて、各学校の協力を得ながら着実に進めてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 トイレの方は、既に話が出ているところだったので、こういう形で実施できることは良いと思います。

あと、1つ気になっているのは、今年、こういう補正がついているからということもあったり、あとは、消費税が4月から上がるということもあって、大分、建築系の仕事が忙しくなっているというような感じがします。これも間際の完成ということになると思いますので、ぜひ、そのあたりを上手く段取りをしていただいて、何となく、どこも忙しいような雰囲気を感じているので、それは十分に配慮していただければと思います。

青木委員 最初にあった理科教育振興のところの話なんですけれども、流れの中で、裏面の今後のスケジュールですが、この中で、購入物品の選定というのを6月から7月の間にやられることになっている。

これは、考え方でいいのですけれども、基本的に、各校に配るようなものは、要するに、指導室と学務課で考えて配るという考え方が前提になっているのですか。

学務課長 今回の場合は、一斉に全校50万円ですので、50万円全部を事務局側で考えるかどうかということもあるのですが、基本的には、ある程度、指導室と学務課で、区全体の理科教育の中で充実させたいものを一定程度選んで、一斉にという形で、今、考えているところです。

青木委員 要するに、ある程度、現場の先生の意見とか。

学務課長 もちろん、実際の状況とかも確認して、現場の先生方のお話もいただきながらということになると思いますけれども。

青木委員 学校ごとにニーズが違うとかというようなお話があるのかどうかについては。

学務課長 この間の、各学校の教育方針とか考え方で、理科の設備に差は出てきていると思いますので。学校によって色んなご意見はあると思います。その辺もお伺いしながら、どこまで調整が上手くできるかというのは、現場とのやりとりをしながら検討が必要だと思います。

青木委員 細かいことなんですけれども、こういう経費は、結構、私学でももらっているのです。大体、この50万円は、耐久消耗品という形で何年度か使いまわせるようになっているのですか。

学務課長 基本的に、今回は設備・備品ということなので、消耗品は除くというふうに考

えています。今回、特に用途が限られていまして、ICT、コンピューター関連を除くとなっております。

青木委員　　そういう条件がついているのですか。

学務課長　　色んな条件がついております。

青木委員　　分かりました。ありがとうございます。

高野委員　　トイレの方は、3年間の計画を今年度中にとということで、子どもたちが通っている間に工事するということになり、大変だと思いますが、ぜひ進め方に気をつけてやっていただきたいと思います。

大変な計画を短い時間で立てていただいて、本当によかったと思います。

委員長　　理科の実験道具がたくさん増えるということで、非常に結構なことだとは思いますが、恐らく、小さいパーツの部品がたくさん増えて、理科の先生が管理するのが非常に大変ではないかなという部分もあって、その辺のところは、助手のような先生がいると非常に上手くいかなというのを感じております。

結局、実験をやった後、また後始末したりしなければいけないのが、結構、公開授業などを見ていると大変そうだなというふうに思っております。

それと、学校トイレに関しましては、今回、一気にできるということで、非常に結構なことだと思うのですが、先ほど谷田委員もおっしゃいましたように、工事が集中してくると業者の方が本当にちゃんと賄えるのかというのが若干心配な面もありますので、その辺のところはよろしく願いいたします。

新しい学校づくり担当課長　　消費税の部分もあったり、恐らく、建築の、こういう工事の関係は、年度の後半は非常に混んでくると思いますので、その辺は十分注意しながら、色々と事業者のお話も聞きながらという部分も含めて、進めているところです。

今回、51校ということですので、契約の手法についても今、検討しているところです。ある程度、一定のブロックに分けて契約を結ぶとか、そういった手法も取り入れながら、何しろ今年度に完成させなければなりませんので、第一に学校現場の協力を得ながら、しっかり進めていきたいと思います。

委員長　　どうしても業者さんが少なくなってくると、粗悪な業者さんも出てくるので、後で水漏れなどするとすごく面倒なことになるので、その辺のところは、よろしく願いいたします。

青木委員　　先ほど委員長が言われたところで、つまらないコメントなんですけれども、全くおっしゃるとおりで、理科の実験の道具が増えてくると補助がどうしても必要になる。

考え方は色々あると思うのですが、大学のボランティアとか、その辺を募るという考え方で。最近、私などが組んでいる理科教材のメーカーさんが、そういうサポートと一緒に、社員さんとして連れていくという試みを随分やり始めているようです。その辺を活用していただけると、もうちょっと円滑にできるのかなと思います。その辺もご検討いただければいいかなと思っています。

以上です。

学務課長 授業の実験の光景を見ると、TTとか先生を使って複数でやっているのも実験のときには多かったですので、当然、休み時間を使って先生が準備して、次の生徒が来るまでに準備してとなりますし、今おっしゃったように、物品の管理というのが増えますと業務も増えますので。そういった管理方法などについても、学校側と相談しながら進めていければと思っています。

委員長 はい。よろしく願いいたします。

ほかになれば、お諮りいたします。日程第一 議案第14号については、原案のとおり可決することのご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第15号 意見の聴取について

1 板橋区立前野小学校体育館棟改築工事請負契約

(新しい学校づくり担当課)

○報告事項

6. 板橋区立前野小学校体育館棟改築工事について

(新1・新しい学校づくり担当課)

委員長 続いて、日程第二 議案第15号の「板橋区立前野小学校体育館棟改築工事請負契約」について、報告6の内容と合わせて、次長と新しい学校づくり担当課長から説明願います。

次長 それでは、議案第15号「意見の聴取について」でございます。

提出者は、橋本教育長でございます。

「意見の聴取について」

平成25年第2回東京都板橋区議会に提出される下記案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき区長から意見の聴取があったが、区長原案に同意する。

記

「1 板橋区立前野小学校体育館棟改築工事請負契約」でございます。
具体的な内容につきましては、新しい学校づくり担当課長から説明いたします。

新しい学校づくり担当課長

では、私の方から、意見聴取の内容と、それから、報告事項6にあります、資料は、新-1でございますが、工事内容と合わせましてご説明させていただきます。

本件につきましては契約案件ということで、これを所管する、議会でいう企画総務委員会に報告された後、6月7日の文教児童委員会におきましても報告させていただきたいと思っております。

内容でございますけれども、議案第15号の3枚目です。

議案第42号と書いてございますが、契約金額につきましては5億2,290万円。

契約の相手方は、古川・サンホーム建設共同企業体でございます。

工期につきましては、契約確定の日から平成27年1月16日までとなっております。

概要につきましては、実際に図面等を見ながら説明させていただきたいと思っております。

資料は新-1になります。こちらを1枚おめくりいただければと思っております。

案内図、地図のあるページでございますけれども、下の配置図をご覧ください。敷地下の計画建物①と書いてありますものが、改築される体育館棟でございます。現況につきましては、体育館棟はもう少し小さい状況です。

それから、その左側に隣地境界線がございますけれども、ちょうどそこに沿うような形で特別教室棟が、別棟でございます。

今回は、体育館、特別教室棟を除去いたしまして、いわゆる重層化いたします。このほかに今回は、計画建物といたしまして、敷地内右上の計画建物②の自転車置き場、それから、左中ほどに計画建物③とありますけれども、屋外便所、こちらの方を設置いたします。

それから、既存校舎も工事対象範囲として斜線が引かれておりますけれども、これにつきましては、区画改修工事と緑のカーテン設置工事を、今回、合わせて行います。

区画改修工事の内容につきましては、いわゆる教室配置等を変更するような工事ではありませんで、避難経路の区画を確立するためにスチールシャッターを4カ所に設置を行うような工事となっております。

次のページで、実際の配置図、平面図の中で配置を説明していきたいと思っております。校舎棟も掲載されておりますけれども、体育館棟につきましてご説明いたします。

ちょうど左下、1階。これまで別棟でありました特別教室棟にございました理科室、図工室、家庭科室、図書室、それからまた別棟で陶芸庫があったんですけども、そちらも組み込みます。さらに、新たに小会議室と特別活動室を配置いたします。この特別活動室は「あいキッズ」の場所となります。

その右側、2階でございますけれども、2階は体育館アリーナでございます。ステージの裏には、控室や会議スペースとなる多目的スペースを用意いたします。

2階が実際に校舎棟との渡り廊下でつながっております、この渡り廊下につきましては、壁で完全に覆われているような形になります。

この1階、2階の各階には、それぞれ「だれでもトイレ」が設置されます。また、エレベーターも設置いたしますので、バリアフリーへの配慮を行っております。

左上の方は3階です。3階はアリーナの上部の周囲にキャットウォークを設置いたしまして、その右側、屋根の図がありますけれども、屋根には14キロワットの太陽光発電を設置いたします。

配置図については以上です。

大まかな予定といたしましては、これから特別教室棟を除去してまいりますので、校庭に特別教室棟の仮設校舎を、今後、設置いたします。その後、夏休みに入りまして解体工事を開始いたしまして、10月から本体工事に着手することとなります。

小学校におきましては校庭が使えないということで、今後、色々な体育活動であったりとか、体育館のないことに伴いまして、様々な行事の部分で不便をかけるような面もございますけれども、私どもの方も、周辺の学校との連携等、調整等に一緒に携わってまいりたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

図面をまず拝見しまして1つ感じるのは、1階に特別活動とか家庭科教室、図工室等ありますけれども、2階が体育館になっておりまして、その音の振動等が下の教室に伝わらないように配慮されているのかどうか。例えば、二重床にするとか、あるかなというのが心配。

新しい学校づくり担当課長 やはり、体育館を重ねると、そこが一番課題というふうになっておりますけれども、その辺は十分配慮して、特に、バスケットであったりとか、飛び跳ねたりという振動については軽減でいるような形で設計されています。

青木委員 図面を見て、エレベーターをつけられるのですけれども、これは1階、2階の2カ所停止ということになるかなと思うのですけれども、具体的に、これは何人乗りというのはお分かりになりますか。

新しい学校づくり担当課長 すみません。今、それはちょっと。

青木委員 結構、使用頻度は低いタイプを考えているのですか。

新しい学校づくり担当課長 児童の乗り降りでは、基本的には使用しない。例えば、少し不自由な児童がい

るとか、けがをしたりということ。一般的には使わないです。

青木委員 分かりました。ありがとうございます。

委員 長 体育館が避難所になるじゃないですか。ここは2階なので、一般的には階段で上って外部通路から入るような形かと思うのですが、避難する人で、車椅子の人たちは、このエレベーターを使って入れるのかなというのが分からない。

青木委員 あと、地震管制がついているかとか。

委員 長 まず、ついていますよね。

青木委員 とは思いますけれども。

委員 長 地震管制。

青木委員 地震が起きているときに、最寄りの着床階に着いて扉を開放したまま停止する機能です。安全の装置が入っているのですか。

新しい学校づくり担当課 装置はついています。

青木委員 公共の施設ですので、そういうのは割と重要になってきているから。

委員 長 あと、前野小学校は、運動場もそんなに広くなかったように記憶していますので、ここで工事するという事は、多分、運動場の半分ぐらいは工事の方でとってしまうかと思うので、かなり児童の運動の面ではきつくなってきて、別のどこかを借りるというのが出てくるのではないかなという気がいたします。

新しい学校づくり担当課 特別教室棟を真ん中に、結構な大きさに設置いたしますので、実際に改築工事が始まりますと校庭での活動は、まず無理だというふうに考えております。

北側に前野公園もございまして、実は耐震補強工事をした際にも、前野公園の部分を一部使わせていただいております。

町会の方等に、私どもの方で説明に行きまして、前野公園の方を使わせていただいていることと、あとは北前野小学校にもご協力いただけるということで話を進めたいと思います。

それから、エレベーターですけれども、13人乗りということ。

委員 長 多分、運動会などは北前野を借りることになるかなという。

新しい学校づくり担当課 今年度につきましては大丈夫です。ただ、平成26年度につきましては、別会

場でやります。

委員 長 その辺のところの調整をよろしくお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

金額とか業者等は全く資料がないので、とにかく総務の方できちんと入札で決められたという前提で考えているわけでございます。よろしいでしょうか。

お諮りいたします。日程第二 議案第15号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長 では、そのように決定します。

○報告事項

1. 板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数について

(学一1・学務課)

委員 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数について」、学務課長から報告願います。

学務課長 それでは、お手元の資料の学一1、「板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数について」という、表からなっている資料の方をご覧いただきたいと思えます。

まず、1が、小学校でございます。平成25年度につきましては、通常学級の学級数をご覧のように711、児童数2万1,445人。特別支援学級の固定級でございますが、33学級で児童数210人、合計で744学級、2万1,655人となっております。

前年度との比較による増減がその右にございますが、通常学級では学級数で4学級の減、児童数で175人減。特別支援学級の方では、学級数で1減、児童数では11人減。合計で、学級数が5減、児童数が185人の減となっております。

また、35人学級の実施でございますが、小学校におきましては、昨年同様、1年生は法定で35人、2年生においては東京都基準により35人の編成が可能というような状況となっております。

2番、中学校ですが、平成25年度は通常学級が267学級、生徒数9,214人。特別支援学級、これも固定ですが、22学級で149人。合計で、学級数が289、生徒数が9,363人となっております。

同じく、右側の増減でございますが、通常学級の学級数では2増で226人の増、特別支援学級では学級数が3増で、生徒数が7人増。合計で、学級数は5増、生徒数が233人の増となっております。

中学校の方では、今年度、特別支援学級を新たに設置いたしまして、高島第一中学校に知的障がいの固定級を開設いたしまして、本年4月から1学級、生徒数

5人でスタートしているところでございます。

また、中学校における35人学級の実施でございますが、今年度から、中学1年生につきましては35人での編成が可能ということになっております。

3番、天津わかしお学校ですが、今年度は4学級29名という状況で、学級数に増減はなく、児童数は前年度比2減となっております。

続いて、4番目。幼稚園、区立幼稚園の園児数でございます。高島では4学級96人、新河岸は2学級28人で、2園合計で6学級、124人となっております。前年度との比較では、学級数に変化はございませんが、高島で13人減、新河岸で5人減、合計で18人の減となっているところでございます。

1枚めくっていただきますと、これ以降が、小学校、中学校それぞれの学校別の学級数や児童・生徒数となっております。

詳しい説明は割愛させていただきますが、参考までに、まず規模の大きな学校というところでございますが、小学校では、表の左端の番号で7番、志村第六小学校が、特別支援学級も合わせた合計で785人と、最大規模の学校となります。

他に、700人を超えている学校としまして、この裏になります。36番の桜川小学校が709人。そして、44番、北野小学校が754人というふうになってございます。

また、規模の小さな学校といたしましては、最初のページに戻りますが、一番下の30番、大山小学校が特別支援学級を合わせた合計で40人となっているところでございます。

続いて、その少し上、26番、板橋第九小学校が85人。そして、上の方、4番、志村第三小学校が101人といったところが小規模な学校と言えらると思えます。

また、もう1枚めくっていただきますと、中学校の一覧表になります。

こちらは1枚に収まっているわけでございますが、こちらも参考までに規模の大きな学校といたしましては、同じように左端のナンバーでいきますと、20番、赤塚第三中学校が703人で最も多い学校。続いて、その2つ上、18番、赤塚一中が684人。そして、上の方、6番、志村一中が635人。こちらまでが600人を超えている学校ということになります。

一方、規模の小さな学校の方でございますが、こちらは17番、向原中学校が74人。ついで、4番、板橋第五中学校が100人というような状況になってございます。

次の方をもう1枚めくっていただきますと、幼稚園のそれぞれの園児数がございます。今年度、新河岸幼稚園の園児数が10名ということで、少し人数が少なくなっているところが懸念される場所です。

簡単ですが、説明は以上です。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 小規模校の方は、色々と検討も進んでいたり、今後また、やり方も考えていく

と思うのですけれども、大規模の方に関しては何か処置を考えなくてはいけないとか、対策をとるべきとかは、どうなんですか。

学務課長　大規模とイコールではありませんが、今回、学校選択制の見直しの中で、通学区域内のお子様が増加してきて、抽選を行っても通学区域外のお子さんを繰り上げで入れることができないというふうな状況になっている学校については、選択対象から外していくというような見直しもしているところですが、今、見ていただきましたように、赤塚一中、三中が非常に大きな規模になっていますし、また、その周辺の小学校も、北野、紅梅あたりが、やはり600後半から700と大きくなっていますので、ここは今のように通学区域外からのお子さんを入れないような手立てをしたとしても、通学区域内のお子さんでもかなり大きくなっておりますので、この辺は施設の問題を含めて、あと通学区域の問題も含めて、教育委員会事務局全体で検討していかなくてはいけない課題と考えているところです。

谷田委員　何か考えていく必要があるということですね。

学務課長　新しく学校をつくるのは非常に難しい状況である以上、まず、1つできるのは、通学区域の見直しという部分もあるかと思うのですが、これも、通学区域と町会区域との差であったり、中学校と小学校の区域の差であったりと色々な問題があるので、なかなか簡単にはいかないところですが、やはり、今申し上げたように、赤塚ですとか成増の方は、かなり全体的に厳しい状況になっていますので、まず、その辺のできるのところから検討を進めていく必要があるのかなと思っているところです。

新しい学校づくり担当課長　通学区域の変更につきましては、特に大規模な小学校につきましては、今年度に入ってから一部、数校の学校との意見交換も、私どもで行ったりとか、あるいは、地域の方と意見交換をしたりというのは取り組んでおりますけれども、具体的な、そういう動き出しの方にはまだ入っていないのが実情であります。

通学区域につきましては、一定、施設容量が大変厳しい学校から、まだ少し余裕のある学校に仮に移したといたしましても、現状でいく、兄弟関係で一定優先的に学校選択制の中で入れるということになりますと、その効果があらわれるには、4年、5年、6年間ぐらいの期間を要しますので、なかなか効果がすぐに現れるのは難しいかなというような思いも、色々な方とここ最近話していて強く感じているところではあります。

次　長　今、名前が出ました学校については、普通教室の部分でいきますと、とりあえず対応できているところなんですけど、将来的なマンションの建設等で厳しくなってくる学校があるのも事実でございます、単に学級数が増えたから厳しいというだけではなくて、やはり、こちらの板橋地域の学校ですと12学級が標準で学

校施設ができていたり、あるいは、志村地区でも15とか、18までいくとなかなか厳しいという学校があったり、今、名前が出た学校については24学級ぐらいまではキャパシティとしてあるような学校の状況です。

あと、「あいキッズ」を学校に導入していくという部分がありまして、志村第六小学校とかは、もう既に設置が済んでいるのですが、これから設置しなくてはいけない学校がありまして、ここに出ている学校でも、そんなに大きくない学校でも施設のキャパシティの関係から「あいキッズ」がなかなか厳しいというような学校もありますので、課題かなというふうに思っておりますが、長期的な視点に立てば、少子化ということで子どもの数が減少していくというのが、長い目で見れば今予測されている中で、どういう対応をとっていったら現実的なのかということは、事務局の中でも色々お話をしていますし、学校の教育活動に影響が出ない形で「あいキッズ」の導入も含めて考えていかなければならないということで、また、これについては色々な場面でご報告させていただこうというふうに思っております。

委員長 赤塚地区は、確かにもう人が、中学生がたくさん増えていて、本来ならば、もう1校つくらなければいけないぐらいの感じではあるんですけども、ただ、実際にはつくる場所はまずないというのが現状でありますので。

極端なお話をさせていただくと、赤塚新町小学校を中学校併設にするとか、小中連携でなくてもいいんですけども、同じ校舎を小学校と中学校で使うみたいな、分けて使うみたいな考え方もあってもいいかなというような感じはしておりまして、赤塚新町小学校の子どもたちは30分ぐらいかけて赤一中に行っているそうなので、結構、近くに中学校がないという現状もあるので、そんな考え方もいずれは出てくるかなというふうに思っております。

ということで、とりあえず、小・中学校の学級編制に関しては、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 教科書展示会実施について

(指一1・指導室)

委員長 では、報告3に移ります。「教科書展示会実施について」、指導室長から報告願います。

指導室長 資料は、指一1でございます。

「平成24年度教科書展示会実施概要」をご覧ください。

最初に展示会のお話をさせていただきます。使用している教科書につきましては、法で決まっている法定展示会というのが毎年ありまして、これについてのご案内が、この指一1です。

法定展示会については、6月14日から7月3日までの14日間、土日を除きまして行います。

(2) にあります特別展示会と申しますのは、小・中学校の教科書の採択替えのある年度だけ行われるものでございまして、小学校については平成26年度、来年度のことになりますので、中学校については平成27年度、再来年度ですので、今年度は特別展示会というのはございません。法定展示会のみです。

展示の時間は9時から5時までで、展示場所は教科書センター。フレンドセンターと同じ敷地内にありますけれども、そこで行います。

展示するものは、現在、小学校が使っています教科書、それから中学校で使っている教科書を展示します。

周知の方法としましては、小・中学校宛に文書で通知しまして、広報等で区民の方にも、今、子どもたちがこういう教科書を使っているんですよということをご覧いただくというのがこの展示会でございます。

それから、教科書の採択についてのことでございます。今、小・中学校は採択がないと申しあげましたけれども、特別支援学級については、毎年度、異なる教科書が採択できるということになっておりまして、これについては教育委員の皆様方には、今年度採択をお願いすることになります。

特別支援学級の教科書というのは、教科書を使う場合以外にも、いわゆる一般図書として、子どもたちの障がいの程度に応じて、絵本とか図鑑とかも教科書として認めているということで、いわゆる9条本と言っているのですが、それについての採択をすることになります。

そのスケジュールにつきましては、子どもの障がいの状況は各学校によっても違うことから、基本的には学校で、一般図書と言っていますけれども、これを使いますということを私どもで聴取させていただくことになります。

そのリストに基づきまして、教育委員会としては、8月の最後の教育委員会になると思いますけれども、27日の教育委員会のときに、その特別支援学級の教科書採択について決定いただくということです。8月31日が都教委に報告の採択の期限になっていますので、27日の教育委員会のときに採択していただくという運びになるかと思えます。

教科書について、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

毎年、展示しているという、恒例のこととございまして、現在、使っている教科書に興味がありましたら、ぜひご覧ください。我々は、一応、選択した時期にもいたので。

高野委員 赤塚二中の緑のカーテンが社会科の教科書に載っているというお話を、昨日そんなお話を伺って、私は不勉強で知りませんでしたので、ぜひ、この機会に行って、見てまいります。

委員長 ということ、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 時間講師の4月分報酬の支払い遅れについて

(指一2・指導室)

委員長 では、報告4「時間講師の4月分報酬の支払い遅れについて」、指導室長から報告願います。

指導室長 資料、指一2でございます。

事前にお知らせをさせていただいたことございますけれども、改めて教育委員会でのご報告ということでございます。

板橋区の小・中学校に配置している時間講師につきましては、私ども指導室の方で書類を取りまとめまして、東京都と連絡させていただきながら、任用について、あるいは報酬支払について事務を行っておりますけれども、書類が期日までに間に合わなかったという状況が発生しましたために、報酬の支払日であります5月7日、あるいは15日に支払われないという事案が発生してしまいました。

対象となったのは時間講師127名の方です。

経過としましては、都教委の提出期限が、書類をそろえて4月16日までに提出しなければならないところ、そのために区教委としての事務の事務上、4月4日を学校への締め切りというふうにさせていただきまして、この間に書類の不備があるかどうかのチェックをしながら、16日に間に合わせるという手はずを整えておりました。

今回、教員免許の更新の話もありましたので、免許が有効かどうかという手続も必要なことから、東京都から教員免許状の写しの提出、あるいは特に女性の場合ですが改姓届、お名前が変わった方は免許状とそれが一致しているかの確認をするということの作業が必要になったわけですけれども、それらのことを学校に周知していたのですが、徹底していなかったということから、それらの書類を学校がそろえて出してくるということができない状況になってしまいました。

そのために、4月16日の提出に間に合った方が42名でございまして、127名は間に合わないという状況になってしまいました。

これらの原因につきまして、提出しなければならないということを学校に強く求めなかったということで、私どもの督促の方法が甘かったというふうに考えております。

この対応としましては、都教委とも相談させていただきまして、都教委のお計らいによって、5月17日に、区教委にまとめて127人分の4月分の報酬を振り込んでいただくことができました。週が明けました21日までに、全員に4月分の報酬というのをお渡しすることができております。

このようなことが二度とないように、再発防止には努めてまいりたいと思っております。

以上で、ご報告を終わらせていただきます。

委員 長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 ぜひ、こういうことのないようにやっていただきたいと思います。要は、年度初めで、手続の仕方が変わったということですか。

指導室長 今年度から、教員免許状の写しと、必要な方は改姓届を添付するように都教委の方針が変わりました。ただ、変わったのは都全体の話でございまして、板橋だけが特段遅れる理由がございませんので、私どもの督促の仕方の甘さということだと思っております。

委員 長 学校はたくさんあるので、その全部に督促するというのはなかなか大変なことだとは思いますが、遅配になった非常勤講師の方にとっては、中には大変な方もあったのではないかと思いますので、その辺は非常に残念だったことではあるんですけれども、今後はこのようなことのないように、よろしく願いますというぐらいのことしか言えなくて。

ここで言っているかどうか分からないけれども、実は、うちの会社も遅配があったこともあるのですが、給料が遅れると色々問題が出てくる方もいらっしゃるんで、その辺が、特にそういう方はいらっしゃらなかったか、あるいは校長先生がある程度、面倒を見てくれたのか。

指導室長 そこまでのところは確認しておりませんが、必要なお金がこの日に入るということを計画されていた方は少なくともいらっしゃるかなと思いますので、少し遅れましたけれども、この5月21日までに講師の方々のお手元に届いたということは、こういう事故が起きた中でも最大限努力できたことなのかなというふうに思っています。

委員 長 ということで、今後はないように、よろしく願いいたします。

○報告事項

5. 板橋区立中学校における理科実験中の事故について

(指一3・指導室)

委員 長 それでは、報告5「板橋区立中学校における理科実験中の事故について」、指導室長から報告願います。

指導室長 資料、指一3でございまして、
板橋第二中学校におきまして、理科の実験中に硫化水素を吸い込んだために病

院に運ばれたという事案でございます。現在、この2人はもう元気に学校に来ております。

対象となったのは、違うクラスの2名の生徒さんです。片方の生徒は2時間目の理科の時間、もう片方の生徒は3時間目の理科の時間。同じ理科の実験をしておりますけれども、それぞれのクラスで、それぞれのお子さんが硫化水素を吸い込んだという形になっております。

まず、2時間目の方の、「生徒A」とここに記載している子どもですが、硫化水素が発生したこの試験管を持っていたところ、窓を全開にして換気を整えていたということもあって、風が急に吹き込んできて、急に吸い込む形になってしまったということです。この生徒さんは、3時間目の授業までは受けたんですけれども、やっぱり具合が悪いということで、4時間目の最初のころに保健室に行きました。

一方、「生徒B」というふうに記載してあるお子さんですけれども、3時間目に同じ実験をしておりましたけれども、同じグループで実験をしていた生徒さんが実験の手順を間違えてしまいまして、試験管に入れるところ、希塩酸の入ったビーカーの方にその試薬を入れてしまったために、そこで硫化水素が急に発生したという状況の中から、吸い込んでしまったということでもあります。このお子さんは、4時間目が始まる少し前の時間に、保健室の方に行っております。

結果的には、生徒Aと生徒Bが同じ時間帯に保健室に行くという形になりました。養護教諭がそれで診断しまして病院に搬送ということで、管理職の判断のもと、タクシーで学年の担当をしている教員が向かいました。

こういった硫化水素等を吸ったときには、病院の方では経過措置を必ずとるといふ、経過観察をするということが決まりになっているようでございまして、2人とも日曜日まで病院に入院した。金、土、日。1人の子は日曜日の朝、もう1人のお子さんは日曜日の昼間に退院することができました。月曜日から学校に来ております。

この対応としまして、被害生徒の保護者の方に謝罪を行いまして、教育委員会としては、実験を一時的に中断して、安全が確保できるまでこの実験はしないようにということを知いたしました。

理科実験のことについて、有毒なガスが出るということについて、この教員は指導しておったところですが、結果的に子どもさんにこういうご迷惑をかけたということについては、申しわけない事態だというふうに思っております。

ほかの理科実験もそうですけれども、このようなことのないように、十分に事前の準備も含めて指導に当たっていくように、各学校には指導したところでございます。

以上で、報告は終わりです。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

この2時間目と3時間目の理科の先生というのは、同じ先生が。

指導室長 同じでございます。

青木委員 こういうのは、この関係を事故調でやっていると、再発防止ということを必ず求められるので、再発防止対策という形は、どういう感じで。

例えば文書でとか、こういう形態のものはこういう基本的に注意をしてくださいというのが、何らかの形で文書か何かを整っていると、やったなという感じはするものですから。我々も必ずそういうふうにさせられているのですけれども、この辺はどういうふうに。

指導室長 学校への安全の対策として、今回の事故そのものが、有毒のガスが出るということは各学校が承知しているので、そのやり方がどうであったかということで検証してもらいました。

換気についての影響が1人目のAさんについてはあるものですから、窓をどの程度開けるのが適切だったのかということについては、そのときの天候によって調節するというので、各学校には確認するようにしました。

Bさんの例については、そういうビーカーは必要なものではあったんですけども、そのビーカーをどのあたりに置かせるかによって間違いを防ぐことができたのではないかということなので、希塩酸を各グループに配ってあったわけですけども、そのビーカーをこういうところに置いておけば間違いがなかったであろうということを検証した上で、そのことについては学校には文書で流ささせていただいて、こういう形のところの注意を改めてするよという話はしております。

青木委員 分かりました。

委員長 ここの授業というのは、助手の先生というか、先生1人でやっている実験。

指導室長 1人ですね。

委員長 結構、学校公開などを見に行くと、理科の机で6班とか、もうちょっとグループに分かれてやっていますけれども、結構、先生から離れたところでは、なかなか先生の言うとおりにはいかないような部分もある面も見られますし、学校によっては、プロジェクターで、先生のところをちゃんと写しながらやっているものもあるし、色々あるんですけども、こういう実験のときは助手の先生なり何なりがいるといいですよ。

指導室長 この実験が、理科の実験としては割と昔から行われている実験ではありますが、危険だという、そういうガスが出るということは知っていたので、自分で前の日に、事前に実験を行って、こういう形でやろうということは算段していたということ。

それから、この授業に入る前の時間にも、次はこういう実験をするんだよということ子どもたちに示して、こういう危険なガスが出るのだということも周知していたということではあるんですけども、結果的に2人のお子さんに迷惑をかけたということになっているかと。

委員長 　ただ、その換気の面では、単純に窓を開けるのではなくて、理科室がきちんと換気できているような、換気設備がついている設備にしたいですね。

指導室長 　換気扇としては、窓のところに2つ、前と後ろにはついているんですけども、校舎で一番端のところにある校舎なので、窓の面は、そこしかない部屋であります。あとは、教室の入り口のところを開けて、通気のいいようにという配慮はしていたということではありますけれども。

委員長 　自然の風を頼りにしていると、バーナーの実験だって消えてしまうこともあるし、きちんとした換気のある部屋に、これからはしていきたいと思います。
報告事項としましては、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 図書館の特別整理期間に伴う休館日について
蓮根図書館 6月3日(月)～6月8日(土)
清水図書館 6月10日(月)～6月15日(土)
西台図書館 6月24日(月)～6月29日(土)

(口頭・中央図書館)

委員長 　では、報告8「図書館の特別整理期間に伴う休館日について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 　平成25年度の図書館休館日の日程につきましては、既に全館一括して告示を行ったところでございます。

ここでは、直近の実施の図書館について報告するものでございます。

記載のとおり、蓮根図書館、清水図書館、西台図書館で、記載の期間中、いずれも各館とも6日間実施するものでございます。

広報には、各図書館の臨時休館日の1カ月から3週間前を目安に、その都度、掲載し、周知しています。

中央図書館からは、以上です。

委員長 　質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。
これは、定例の休館日ということで、よろしいでしょうか。

(はい)

委員長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

指導室長 別添の資料でお配りさせていただいております、本日付の、横版ですが「都内公立学校における体罰の実態把握について（最終報告）」というのがあるかと思えますので、それに基づいて、体罰関係のことで報告させていただきたいと思えます。

先般、4月には、東京都の方で、一次報告ということで、昨年度1年間の都内全ての公立学校の体罰の案件についての報告をしたということについて、この会でも報告させていただきましたけれども、本日付で東京都教育委員会がその最終報告案をまとめましたので、急遽ご報告させていただくこととなりました。

横になっている数枚が東京都全体の数字でございまして、1枚めくっていただきまして、2ページに報告の内容とあるところ。

体罰の有無については、①体罰は小学校で30校、31人の教員が行っている。中学校では82校、110人の教員が行っております。特別支援学級では1校、1人の教員が行っているというところで、体罰の案件が、高等学校を含めまして146校、182人が、昨年度1年間、体罰を行ったということで発表されております。

3ページ以降につきましては、体罰の具体的な内容ですが、4番の(1)につきましては、体罰を行った者が誰であるか。

(2)については、体罰を受けた子どもたちが何人いたのか。1人の教員によって複数の子どもたちが体罰を受けた場合は、この数字が上がってくるということです。

それから、(3)は、どのような場面で体罰が行われていたのか。

(4)は、どのような場所で体罰が行われていたかということの集計でございます。

4ページにつきましては、どのような体罰が行われたのかということについては、叩く、殴るなど、カテゴリーごとに分けて、このように集計されております。

また、(6)について、体罰を受けたことによって傷害があったという案件については、あざ・内出血等、鼻血などがこのように整理されているところであります。

5ページですけれども、体罰を行った教員に対する認識ということで、感情的になってしまったというのが比較的多い中、繰り返し言っても伝えられないとか、体罰ではなかったという認識だったという教員がいることも明らかになりました。

また、8番ですが、体罰になぜ至ってしまったかについては、子どもの態度が悪かったとか、指示に従わないといった理由が多いということが伺えるかと思えます。

(9)体罰事案の把握のきっかけですが、教員が自ら体罰をしてしまいましたと言ったもののほか、子どもたちからの訴えや保護者の方からの訴えがあったと

いうことも見受けられる数字かと思えます。

6 ページですが、体罰を行った回数と被害を受けた子どもの数のクロス集計。それから、最後は、どのような体罰を行ったかということと場面のクロス集計であります。

7 ページは、東京都教育委員会が体罰調査委員会を立ち上げたときの報告書となっております。

それから、8 ページですが、各区市町村で行っている取り組みについて、まとめられたものが載っております。

9 ページ以降が、都立学校から全て区市町村立学校を含め、先ほどの体罰案件があった学校名とそれぞれの体罰があった場面、行為者、回数、傷害の有無が載っております。この黒丸がついているところについては、別掲で、どの程度、どうということがあったのかということが載っております。

板橋区につきましては、後でまた詳しくお話ししますが、10 ページの12番から16番が小学校と特別支援学校でございます。それから、中学校につきましては11 ページの59番と60番でございます。

12 ページ以降は、先ほど話しましたが傷害を負わせた事案です。黒丸のついていた事案について、どのようなことが起きたのかということについて、具体的な事案の概要について、1校、1校載っております。

板橋も傷害案件が3件ございますので、12 ページの2、3、4は板橋区の3校の小学校の事例ということでございます。

中学校は傷害の案件はありません。

最後、14 ページでございますけれども、比較的軽度な著しい事案、割と回数が5回以上であるとか、危険な行為に及んだ体罰の事案については14 ページに記載のあるとおりでございます。板橋区は該当がございません。

最後、15 ページでございますけれども、これは体罰の分類、こういう基準に従って体罰を分類します。以前、縦書きのものでお示したかと思えますけれども、ここからここまでが「体罰」で、これ以下は「不適切な指導」として都教委が分類したというものでございます。

都教委の報告は以上でございます。

これを受けまして、教育長のコメントを、本日発表させていただいております。縦版になっておりますけれども、ホームページで区民の方にご説明させていただいております。

都教委の報告で、小学校は4件、中学校は2件、天津わかしお学校は特別支援学級扱いですので、これは1件ということで、大変区民の方々にもご心配をおかけしましたということ、あるいは、再発防止について教育委員会の組織を挙げて実施していきますということを、教育長のコメントとして発信しております。

裏面ですが、先ほどの東京都が発表した一覧表の中の板橋区だけのものをピックアップしたものでございます。これを一緒にホームページに掲載しております。

なお、若木小学校の案件についてでございますけれども、木琴のばちという、物で叩くということをやっております、この表記ですと、音楽の先生がやった

のではないかとということだけがひとり歩きしてしまう恐れがございました。

この木琴のばちというのを削除して違う表現できないかということで都教委とも交渉したのですが、ほかに具体的なものが見つからないということで、その下にありますけれども、これは音楽の先生がやったことではありませんということをお知らせすべきだろうということで、この表記をつけ加えさせていただきます。この形でホームページに掲載しております。

それから、体罰案件でもう1個、これに共通する案件でございますけれども、昨日、プレスで報道発表いたしましたけれども、今年度に入って体罰案件が1つありましたので報告させていただきたいと思っております。

上板橋第二中学校で、調理室で指導中に左手で右の頬を叩いたということです。調理室というのは、調理中ということではございませんで、職員室と同じフロアで、子どもを指導できる部屋が職員室の2つぐらい隣にあったので、そこでということでございます。

経過としましては、上板橋第二中学校の当該生徒さんの同じ学年の教員4名で指導していたところ、その4名のうちの1名の教員が体罰に及んだということでございます。

対応としましては、体罰をした教員Bと書いていますが、その日、生徒さんの保護者の方が学校にいらっしゃいましたので、そこで謝罪し、16日には校長が保護者の方のお宅にお邪魔させていただいて、謝罪させていただいております。

また、教育委員会としては、22日に各区立学校長宛に体罰の防止を改めて徹底したということになってございます。

発生した原因としましては、指導中に本人も、かっとなってしまった、軽率だったとは言っておりますけれども、感情的になってしまったということでございます。

今後の対応としましては、臨時保護者会を、恐らく来週になると思いますが、設定させていただいて、当該の保護者に改めて謝罪させていただくとともに、全ての保護者の方々にも校長から謝罪させていただくということです。

対応としましては、服務事故の防止の研修というのは毎月やっておるのですが、それを強化するとともに、来月、ふれあい月間というのがございます。

ふれあい月間というのは、6月と11月と2月の年間3回行っているのですが、これまででは子どものいじめについて、子ども同士のいじめがなかったかとか、意地悪なことをされたことがないか、無視されたことがないかというアンケートを採りながら、いじめ対策に使う月間だったので、このふれあい月間の中で、教員と子どもの関係はどうかということ子どもたちにアンケートを採って、学校の先生から嫌なことを言われたことはないかとか、例えば部活動で無理やり練習をしろというようなことがないかとか、そういったことをアンケートで採りながら、教員の意識啓発とともに再発防止に努めていきたいというふうに考えてございます。

2枚目が学校に通知した文書でございます。

3枚目にあるのは、事故発生の当時の報告書でございますけれども、この報告

書をもとに、1枚目の報道発表資料を作成しておりますので、内容としてはダブる点かと思っております。

色々ご心配をおかけしまして申しわけございません。

以上でございます。

委員長 以上、2件合わせまして、質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。都の方は、前々からお話をずっと伺っておりましたので、こういうことになるだろうということで承知しておりました。

若木小学校の、音楽の先生ではないという話は色々伺っておまして。

高野委員 昨日、ちょうどPTAの総会と歓送迎会がありまして、そこで校長先生も、保護者の方とか地域の方に、こういうことがありましたという報告と、関係のない先生にご迷惑がかかるといけないということで、こういう形をとらせていただいたというお話がありました。

学校で校長先生のご指導だけでなく、指導室からも、色々そういう先生方にご指導していただいて、再発を防ぐようによろしくお願ひしたいと思います。

指導室長 指導室としても、体罰を行った教員も含めて、授業観察等を特に重点的に行う必要があるかなというふうに思っております。今後、根絶を目指していきたいと思っております。

教育長 本当に申しわけなく思っております、教育委員会の組織責任者でございますので、このようなことが起きて、本当に申しわけないと思っております。

この体罰もそうですが、先ほどご報告させていただきました報酬の遅配の事故ですとか、あるいは個人情報取り扱いにかかわります事故というものについて、それぞれ起きている事象については異なったことございまして、原因についてもそれぞれ個々にあるということだと思っておりますが、ただ、その根底に流れるものにつきましては、私としては、基本的に組織上の問題だろうというふうに思っております。

我々は公務員として、法令順守というのは一番の基本中の基本でございますし、法令だけでなく、様々な規律、規範について、しっかりとそれを順守していくということは当然のことですけれども、そのところの個々の職員の認識の甘さというものがございまして、それが組織風土のようなことになっているのかなというふうに思っております。

したがいまして、今回のそれぞれの事案については、それぞれかかわった学校の職員、あるいは個々の組織は当然、そのことについての反省し、また、具体的な対策をとらなければなりませんけれども、それだけに矮小化しないで、今申し上げました板橋区教育委員会各組織に流れている組織風土上の改善を図っていかなければならないというふうに思っております。そういう意味で、組織風土ということでございますので、何か具体的な特効薬があるというわけではないという

ふうに思っております。

そういう意味で、普段からの地道な、継続的な取り組みが必要だというふうに思っておりますけれども、今まで、そういう意味では、それなり考えられる対策についてはとってきたというふうに思っておりますが、それが足らなかったというところでございますので、組織を挙げて今回の点について再度分析して、さらなる具体的な再発防止に向けた、あるいは組織風土を改善していくための取り組みということについて、具体的なものを検討し、それを実施していきたいというふうに思っております。

そういう意味では、本当に大変申しわけなかったというふうに思っておりますけれども、組織を挙げて対応してまいりますので、教育委員会におかれましても、ぜひ、ご指導いただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

委員 長 今回、理科の実験と体罰は、両方とも板二中という。

指導室長 板二中と上二中です。

委員 長 上二中と板二中か。では、まだ、そういう点で、少しは重ならなかったと。

ただ、体罰で謝罪したというのは、当然というか、やむを得ない、するべきではないかと思うのですけれども、ただ、この生徒本人は何らかの理由で指導を受けていたと思いますので、その指導の方はしっかりしていかないと本人のためにもならないと思いますので、謝罪は謝罪で、指導は指導ということで、きちんとやっていただきたいというふうに思っております。

委員 長 ほかにご意見がなければ、よろしいでしょうか。

(はい)

委員 長 ほかに追加報告事項はありますか。

時間があるので、私の方で幾つか報告させていただきますと、5月9日はオーケストラ教室に行ってまいりました。

毎年やっている小学校のオーケストラ教室ですけれども、大体、例年どおりの形式でやっておりまして、生徒も非常に静かに聞いていたと思いますし、合唱ですとか、あるいは拍手を入れるところは非常に活発にやっておられました。4回に分けて行ううちの1回目に聞いてまいりました。

それから、5月11日は各地で学校公開がありましたけれども、まず、赤塚二中の学校公開に行きまして、新しい校舎ができてから初めての学校公開なので、保護者の方がすごくたくさん見えていました。いつも、中学校の学校公開には余り保護者は見えないのですけれども、物すごい数の保護者の方が見えていまして、非常にきれいな学校になったということで感心されておりました。

授業の方は、教科教室の、たまたま社会科の教室に行きましたら、岡部先生の授業で、中で、グループで相談するような場面になると、廊下の社会科広場――、名前がついているんですけれども、要するに、廊下の方のデスクに分かれて相談して、また教室に帰ってくると、そういうような形で使っておりましたので、結構、有効に使っているのかなというふうに見てまいりました。

その日は、成丘小の公開講座も行きましたけれども、ここは特に問題なくやっているというお話がありました。

5月13日は成増小学校の学校公開に行きまして、新入生の保護者の方が、入学前に給食の放射能について非常に気にされていたというのがあって、それについて、かなり色々説明するのに時間がかかったというお話がありました。

今でも、給食を食べないでお弁当の子が1人いる。あと、牛乳だけ飲まないという子がいるそうです。

それから、5月19日は大原社会教育会館のいじめのお話を聞きましたけれども、直接、この人の話のことではないんですけれども、例えば、非常にわがままな子とか、小さいときから色々プライドを持って育てられたお子さんが集団生活の中に入ったときに、そこで周りの人たちから普通の子どもとして扱われると、かえってそれがいじめと感じてしまうのではないかということもあるのではないかなというふうに感じまして、その講演された方のことではないんですけれども、その人のことから、そんなことを感じました。

その人のことと言えば、小さいころからタレントをやっていて、どっちかというと、小学生で80キロと非常に太っているからタレントとしてやっていた面もあるのではないかと思うのですけれども、それが、学校に行くと「デブ」と言われるのがいじめだったと。

ですから、何か矛盾している部分もあって、色んなお話をされましたけれども、そういったところがところどころ見えていました、というのを感じました。

それから、5月22日は昨日ですけれども、赤塚二中に、福井県の安居（あご）中学校が修学旅行で、3年生41人が来まして、2年生のクラスに6班に分かれてそれぞれ交流会を持った。

41人ですから、圧倒的に二中の生徒より少ないので、例えば1クラスの中で、その中の6班ぐらいに分かれていましたから、1つの班に安居中学校の生徒さんが1人で、あとは二中の生徒が五、六人という形で話し合いをやっていたのですけれども、非常に活発にやっていました。

お互いの学校のことですとか、趣味とか、キャラクターの話とか、りんりんちゃんも出てきたんですけれども、かなり楽しくやっていたようです。

最初に給食を皆で一緒に食べて、それから各クラスに分かれている。その後はスカイツリーに行くということで、喜んでみんな帰りました。ですから、そういう修学旅行の交流も非常によかったのではないかなというふうに感じました。

私の方は以上で、色々行っていますので、どうぞ。

高野委員　　今の委員長のほかに、私は、5月15日に生涯学習課の方でやっていただいて

いる「かなざわ講座」、それから5月21日に淑徳大学の公開講座の開講式に参加させていただきました。

どちらも大変大勢の方が時間よりも早く集まっておられて、興味深い内容のお話を、とても熱心に聞いていらっしゃいました。本当にそういう皆さんの学ぶ意欲みたいなものを感じて、そういうことに生涯学習課の方でしっかり応えていただいているなというふうに思いました。

青木委員 私も5月11日に、地元の常盤台小学校の公開授業に行ってみりました。興味深く色々聞いてまいりました。

各授業もそうだったんですけども、最後にスクールカウンセラーの方が父母の方を対象にお話しされて、それが一番印象に残っておりました。結局、色々な事例を挙げられたんですけども、そのスクールカウンセラーの方は埼玉でもやられているというお話で、結構、色々な事例とともに、最終的には親御さんの協力が非常に大事だという結論になるわけですけども、それを何度も言い続けて、小学校の中でも雰囲気づくりというのがどれだけ大事かというような話もされていきました。一人一人の協力でクラスの雰囲気がよくできると、結局はよくなるというお話をされていたように伺ってきました。

以上なんですけれども。

委員長 では、ほかに報告事項がなければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午後 4時 28分 閉会